

食中毒の発生について

平成25年1月21日
記者発表資料

[概要]

平成25年1月18日（金）午前9時25分頃、富士・東部保健所に1月14日（月）に富士吉田市内の飲食店を利用したグループの代表者から、複数の人が食中毒様症状を呈している旨の連絡があった。

施設を管轄する富士・東部保健所が調査を行ったところ、患者の共通の食事が当該施設のみであること、調理従事者と患者の検便からノロウイルスが検出されたこと、症状及び喫食から発症までの時間がノロウイルスの特徴と一致していること、患者を診察した医師から食中毒の届出が出されたことから、当該施設を原因施設とする食中毒と断定した。

- 1 発症日時 平成25年1月15日（火） 午前7時30分～
- 2 喫食者数 23名
- 3 患者数 17名（入院患者なし）
- 4 主な症状 下痢、吐き気、嘔吐、発熱（37.8～39.0℃）、腹痛
- 5 原因施設 所在地 富士吉田市
業種 飲食店営業
- 6 原因食品 当該施設で1月14日の夕食に調理・提供された食品
- 7 病因物質 ノロウイルス
- 8 措置 平成25年1月21日から1月23日までの3日間の営業停止
- 9 その他 患者は全員快方に向かっています。

（参考）山梨県の集団食中毒発生状況（本件を含む）

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	2件	26名	0名
平成24年	20件	2,071名（速報値）	0名

（問い合わせ先）

福祉保健部衛生薬務課 食品衛生・動物愛護担当 電話 055-223-1489（内線3457）
